公述する意見の項目

公述する意見については、下記の表にある項目1から10の中より1つだけ選択のうえ、意見の要旨を 記入してください。各項目に関係する「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案) の内容(要求基準及び評価基準)については、各項目の右側の欄に参考に記載しています。

公述する意見の要旨は、複数の項目について記入いただいて問題ありません。(公述する意見が複数の項目にまたがる場合は、最も主張したい項目を1つだけ選択してください。)

小光子を 毎0位日	参	考
公述する意見の項目	関係する主な要求基準	関係する主な評価基準
1 本計画の意義・目標、コ		評価基準1 IR区域全体のコンセプト
ンセプト、事業の工程、事業		評価基準2 IR区域内の建築物のデザイ
実現に向けた主な課題、デザ		ン
イン・規模等		評価基準3 IR施設の規模
		評価基準4 ユニバーサルデザイン、環境負
		荷低減、多文化共生、フェアトレード
2 国際会議場施設及び展	要求基準1 1~5号施設に関する政令要	評価基準5 国際会議場施設及び展示等施
示等施設、魅力増進施設、送	件への適合	設の規模
客施設、宿泊施設、その他観		評価基準6 国際会議場施設及び展示等施
光旅客の来訪及び滞在の促		設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置
進に寄与する施設(カジノ施		及び運営の方針
設以外の各施設)の種類・機		評価基準7 国際会議場施設及び展示等施
能・規模等		設の設置及び運営の方針、業務の実施体制及
		び実施方法
		評価基準8 魅力増進施設の種類、機能、規
		模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方
		針、業務の実施体制及び実施方法
		評価基準9 送客施設の種類、機能、規模、
		外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、
		業務の実施体制及び実施方法
		評価基準 10 宿泊施設の種類、機能、規模、
		外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
		評価基準 11 宿泊施設の設置及び運営の方
		針
		評価基準 12 宿泊施設の業務の実施体制及
		び実施方法
		評価基準 13 その他観光旅客の来訪及び滞
		在の促進に寄与する施設の施設ごとの種類、
		機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び
		運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
3 カジノ施設の種類・機	要求基準2 カジノ施設の数・ゲーミング	評価基準 14 カジノ施設の種類、機能、数、
能・規模等	区域の床面積の合計	規模、配置、外観及び内装の特徴、設置及び
		運営の方針

4 I R事業者に関すること(I R区域の一体的な管	要求基準3 IR区域の一体的な管理	評価基準 20 IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力、役割分担と連携
理、土地の所有権、組織体制、 適格性、事業ごとの実施体	要求基準4 I R 区域の土地の使用の権 原・I R 施設の設置根拠についての妥当性	評価基準 21 財務の安定性
制、財務の安定性 等) 	要求基準7 I R事業者によるコンプライ アンスの確保のための体制及び取組 要求基準8 I R事業者の役員及び株主又	
	は出資者についての反社会的勢力の排除 要求基準 9 審査委員会の委員へ不正な働	
	きかけを行っていないこと 要求基準 11 一体的かつ継続的な I R事業 の実施	
	要求基準 12 設置運営事業者と施設供用事 業者との適切な責任分担及び相互の緊密な 連携	
	要求基準 13 I R 事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること	
	要求基準 14 設置運営事業者による I R施 設の所有	
5 周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善、MIC E誘致・インバウンドの促進	要求基準 10 I R 区域と国内外の主要都市 との交通の利便性	評価基準 15 I R 区域の交通利便性
のための施策、交通の利便性等		評価基準 16 I R区域の整備の推進、滞在型観光の実現に関する施策・措置
6 カジノ事業の収益の活用(IRの施設やコンテンツへの再投資、大阪府・市が実施する施策への協力、依存症対策、治安・地域風俗環境対策等)	要求基準 16 カジノ事業の収益の活用	評価基準 24 カジノ事業の収益の活用
7 依存症対策、治安・地域 風俗環境対策、IR内の監 視・警備、防災及び減災のた	要求基準 15 カジノ施設の設置及び運営に 伴う有害な影響の排除を適切に行うための 措置等	評価基準 22 防災及び減災のための取組等
めの取組、感染症対策 等 (IR事業者の対策、大阪 府・市の対策)	要求基準 19 カジノ施設の設置及び運営に 伴う有害な影響の排除を適切に行うための 必要な施策及び措置	評価基準 25 カジノ施設の設置及び運営に 伴う有害な影響の排除
8 経済的社会的効果 (初期 投資額、経済波及効果、来訪 者数、来訪者の旅行消費額、 雇用者数 等)	要求基準 18 I R 区域の整備による経済的 社会的効果	評価基準 17 観光への効果 評価基準 18 地域経済への効果 評価基準 19 2030 年の政府の観光戦略の目
9 納付金・入場料の見込額 及び使途	要求基準 17 認定都道府県等入場料納入 金・認定都道府県等納付金の見込額及び使 途	標達成への貢献
10 公平・公正な公募手続 き、I R誘致に向けた地域の 合意形成	要求基準5 公平かつ公正な民間事業者の 公募及び選定 要求基準6 地域における合意形成の手続	評価基準 23 地域における十分な合意形成
LI INTERNA	女小坐午り 地域における日息形成の士献	可画金年20 地域における1月な日息形成